

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の規定により、市民課で受け付ける申請のうち法人請求オンラインサービスを利用して納付する手数料の収納事務を次のとおり委託する。

令和7年9月19日

湖西市長 田内 浩之



1 委託の相手方

東京都板橋区坂下一丁目19番1号

富士フイルムシステムサービス株式会社

公共事業本部 首都圏支店 支店長 久保 裕之

2 委託内容

法人請求オンラインサービスを利用して納付する手数料の収納事務委託

3 委託の期間

令和7年10月1日から令和10年3月31日まで

4 最初に指定した日

令和6年12月11日